

# 宮城県中小企業・小規模事業者振興基本計画（第二期）について（概要版）

## はじめに

### 基本的事項

- 平成27年7月に「中小企業・小規模企業の振興に関する条例」が公布・施行されたことを受け、振興に関する施策の総合的推進を図ることを目的として平成28年3月に策定。策定から3年が経過し当初の計画期間の終期を迎えることから改定するもの。
- 産業振興施策の各分野に関しては個別の計画が、中小企業・小規模事業者の支援のあり方などについては本計画が対応。「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」を補完

### 計画の期間

平成31年度から平成33年度まで（3年間）

## I 第一期基本計画の実施状況の検証

### 実施状況

- 経営革新や販路開拓、産学官金の連携など、「IV 具体的な施策と取組」に掲げる10項目毎に様々な事業が実施された。

### 評価

- 条例及び基本計画の策定により支援施策や取組が「見える化」された。また、毎年度実施する施策の検証を通じた関係機関との意見交換を通じて、現状把握及び頂いた意見を県の支援施策へ反映させる仕組みが構築されたことは大きな成果
- 基本計画に掲げている各種の施策については、「着眼点」を踏まえた取り組みが浸透しつつあるなど、概ね効果的に活用

### 第二期基本計画における施策の方向性

- ☆ 伴走型による切れ目のない一貫した支援
- 雇用確保に向けた幅広い支援
- 事業承継対策への集中的な支援
- 地域活性化のための創業・第二創業の促進に向けた支援

## II 宮城県の中小企業・小規模事業者の現状

### 【社会経済情勢と宮城県の現状】

- 本県の中小企業数の全体に占める割合は99.8%、そのうち小規模事業者数の割合は84.4%で、概ね全国と同程度
- 日本を取り巻く社会経済情勢では、円安傾向や訪日外国人旅行者数の増加、T P Pの発効等があった
- 県の現状では、東日本大震災後の復興需要のピークアウトや有効求人倍率の高止まりの一方、製造品出荷額、観光客入込数及び宿泊観光客数の増加が見られた。
- 東日本大震災による影響としては、失われた販路や福島第一原発事故による風評被害、沿岸地域の人口流出や雇用のミスマッチによる人手不足がある。

## III 中小企業振興のあり方について

### III-1 関係機関からの主な意見

- 震災復興
- 伴走型支援
- 人手不足、生産性向上
- 事業承継
- 創業・第二創業
- 販路開拓
- 情報伝達の向上、支援団体への支援 等

### III-2 振興施策を考える上での着眼点

- (1) 伴走型による切れ目のない一貫した支援を推進する
- (2) 関係機関との連携をより一層深める
- (3) 中小企業・小規模事業者の実情や課題などを把握する
- (4) 事業者に対して支援施策に関する情報が確実に伝わるようにする
- (5) 施策の見直しと中小企業・小規模事業者が施策を利用する際の負担軽減に配慮する

### III-3 重点的な取組

- (1) 小規模事業者への目配りの利いた支援 **施策②,⑦**
- (2) 雇用確保に向けた幅広い支援 **施策①,⑤**
- (3) 事業承継対策への集中的な支援 **施策⑨**
- (4) 地域活性化のための創業・第二創業の促進に向けた支援 **施策①,③**
- (5) 販路の確保・拡大に向けた積極的な支援 **施策②,⑥,⑧**
- (6) 沿岸地域産業の持続的発展と再生 **施策①,②,④~⑧,⑩**

## IV 具体的な施策と取組

<b>施策① 経営の革新等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 経営の革新及び経営基盤強化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営相談体制の整備、経営革新の支援</li> <li>・経営基盤改善の支援、技術改善の支援</li> </ul> </li> <li>◇ 創業・第二創業の支援</li> <li>◇ 生産性改善の支援</li> </ul>	<b>施策④ 資金の供給の円滑化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 経営安定のための資金</li> <li>◇ 成長・発展のための資金</li> <li>◇ 東日本大震災からの復旧復興に対応した資金</li> <li>◇ 金融機関との連携強化</li> </ul>	<b>施策⑦ 商業の振興等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 商店街の活性化</li> <li>◇ 被災事業者等の支援</li> <li>◇ 将来を見据えたまちづくり</li> </ul>
<b>施策② 国内外における販路の開拓等及び受注機会の確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国内外における販路開拓及び取引拡大                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業製品・食品の販路開拓及び取引拡大</li> <li>・海外への販路拡大</li> </ul> </li> <li>◇ 受注機会の確保                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度面での事業者への配慮</li> <li>・契約実績の把握</li> </ul> </li> </ul>	<b>施策⑤ 人材の育成及び確保並びに雇用環境の整備の促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 人材の育成及び確保                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成に関する学校教育の充実</li> <li>・産業人材の育成、技術や資格等の習得</li> <li>・新規学卒者・被災者・障害者等への支援</li> <li>・U I J ターン等の支援</li> </ul> </li> <li>◇ 働き方改革の普及・啓発とワーク・ライフ・バランス</li> <li>◇ 生産性改善の支援</li> <li>◇ 外国人材の受け入れ</li> </ul>	<b>施策⑧ 地域資源の活用等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 農林水産資源の活用</li> <li>◇ 観光資源の活用</li> </ul>
<b>施策③ 産学官金の連携等による技術及び新商品の開発等の促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 産学官金の連携</li> <li>◇ 企業間の連携</li> <li>◇ 技術者の派遣や研究開発の推進</li> </ul>	<b>施策⑥ 産業の集積等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 企業立地の推進</li> <li>◇ 自動車、機械、電気関連産業の集積・高度化</li> <li>◇ I C T の普及及び情報産業の集積</li> <li>◇ 沿岸地域産業の持続的発展と再生</li> <li>◇ クリーンエネルギー等関連産業の振興</li> <li>◇ 産業集積のための環境整備</li> </ul>	<b>施策⑨ 事業承継への支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業承継ネットワーク等による支援</li> <li>◇ 事業引継ぎ支援センターと連携した支援</li> <li>◇ 事業承継に係る制度の周知</li> <li>◇ 第三者による承継のための創業者育成支援</li> </ul>
<b>施策⑩ 災害発生後における支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 東日本大震災からの復興                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談・助言体制の整備、金融支援や補助・貸付など</li> <li>・販路回復や競争力向上のための支援、観光の回復や風評払拭</li> </ul> </li> <li>◇ 地震その他の災害の発生後の対応</li> </ul>		

## V 計画の進行管理

- 推進にあたっての関係機関との連携
- 施策の展開のための情報発信
- 実施状況の公表と基本計画の見直し（基本計画の公表→施策の実施状況の検証→検証内容の公表→基本計画の見直し）